

## 吉川市販路拡大事業費補助金交付要綱

平成30年8月20日告示第218号  
改正 令和5年3月28日告示第103号

### (目的)

第1条 この要綱は、市内の中小企業者が自らの持つ技術面、流通面等の強みを踏まえつつ新規に市場開拓し、販路拡大を目的として参加する展示会等に要する経費の一部を吉川市販路拡大事業費補助金（以下「補助金」という。）として、予算の範囲内で交付することにより、企業の販路拡大を図るとともに、地域産業の振興に寄与することを目的とする。

2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和53年吉川町規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 展示会等 出展者が自身の扱う商工業製品、サービス等を広く紹介し、参加者間での商談を主目的として行う見本市、商談会、展示会等をいう。ただし、市が主催し、又は共催して行っているもの、即売を目的とする物産展等は除く。

(2) 事業者 次のアからウまでのいずれかに該当するものをいう。

ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（以下「中小企業者」という。）であり、信用保証協会の保証対象の業種であること。

イ 中小企業者であり、農業又は漁業を営むもの

ウ 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、次に掲げる全ての要件に該当する事業者等とする。

(1) 市内に住所又は事業所を有する事業者であること。

(2) 市税等（個人市民税、個人県民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税をいう。）を滞納していない事業者であること。

(3) 過去に当補助金の交付を受けた事業者にあつては、最後に交付を受けた日の属する年度から1年以上経過している事業者であること。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業は、展示会等への出展（以下「補助対象事業」という。）とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、展示会等への出展料のほか、出展に係る小間装飾費、印刷製本費、通信運搬費、業務委託費、旅費、通訳又は翻訳費及び保険料とする。ただし、旅費は展示会等が国外で行われる場合に限る。

(補助金額)

第6条 補助金の額は、国内で行われる展示会等においては、一事業者当たり100,000円、国外で行われる展示会等においては、一事業者当たり250,000円を限度とし、補助率は、それぞれ補助対象経費の2分の1以内とする。

2 同一事業者への補助金の交付は同一年度内1回限りとする。

3 補助対象事業について、吉川市以外の者から補助金等が交付されている場合は、補助対象経費から当該補助金等の額を減じて補助金の額を算定する。

4 算定した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第7条 規則第4条第1項の申請書は、吉川市販路拡大事業費補助金交付申請書（様式第1号）とする。

2 規則第4条第1項の市長の定める期日は、補助対象事業の実施日（複数日開催の場合はその初日）の30日前（当該日が吉川市の休日を定める条例（平成元年吉川町条例第21号）第1条第1項に規定する市の休日に当たる場合は、その前日以前で最も近い市の休日に当たらない日）とする。ただし、市長が認めた場合は、期日を変更することができる。

3 規則第4条第2項第5号の市長が定める事項は、次の各号に掲げる書類とする。

(1) 事業計画書（様式第2号）

- (2) 収支予算書（様式第3号）
  - (3) 市税等を完納していることを証する書類
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- （交付決定）

第8条 規則第7条の交付決定通知書は、吉川市販路拡大事業費補助金交付決定通知書（様式第4号。以下「交付決定通知書」という。）とする。

（内容の変更又は中止の届出）

第9条 交付決定通知書を受けた事業者（以下「補助対象者」という。）が当該事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、吉川市販路拡大事業費補助金申請内容変更等承認申請書（様式第5号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる変更以外の変更については、この限りでない。

- (1) 出展する展示会等を変更し、又は出展を中止するとき
- (2) 事業内容の変更により、補助金の額に増減が生じるとき

2 市長は、前項の規定により吉川市販路拡大事業費補助金申請内容変更等承認申請書の提出を受けたときは、これを速やかに審査し、吉川市販路拡大事業費補助金変更承認・不承認決定通知書（様式第6号）により通知する。

（事業完了報告）

第10条 補助対象者は、補助対象事業が完了した日から30日以内又は当該年度の3月15日（当該日が吉川市の休日を定める条例（平成元年吉川町条例第21号）第1条第1項に規定する市の休日に当たる場合、その前日以前で最も近い市の休日に当たらない日）のいずれか早い日までに、吉川市販路拡大事業費補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書（様式第8号）
  - (2) 展示会等の出展状況がわかる写真等
  - (3) 補助対象経費の支払を確認できる書類
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- （補助金額の確定及び通知）

第11条 市長は、前条の規定により吉川市販路拡大事業費補助金実績報告書の提出を受けたときは、これを速やかに審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合

すると認めるときは、補助金の額を確定し、吉川市販路拡大事業費補助金交付額確定通知書（様式第9号）により、補助対象者に通知する。

（補助金の請求）

第12条 前条の規定により吉川市販路拡大事業費補助金交付額確定通知書を受けた補助対象者は、吉川市販路拡大事業費補助金請求書（様式第10号）により、市長に対して補助金の請求を行うものとする。

（補助金の交付）

第13条 市長は、前条の規定により、補助金の請求があったときは、補助対象者に対して、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し）

第14条 市長は、規則第9条第1項又は第16条第1項の規定により、補助金の交付の決定を取り消すとき、又は補助対象者が次の各号のいずれかに該当したときは、吉川市販路拡大事業費補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により、補助金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 第3条又は第4条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (4) 補助対象事業を取りやめたとき。

（補助金の返還）

第15条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、吉川市販路拡大事業費補助金返還請求書（様式第12号）によりその返還を請求することができる。

（報告等）

第16条 市長は、必要と認めるときは、事業実施に関し補助対象者に報告を求めることができる。

（書類の整備等）

第17条 補助金を受けたものは、補助事業に係る収支の状況を帳簿その他の証拠書類により整備しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿その他の証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する会計年

度の翌会計年度から起算して5年間保管しなければならない。

(吉川市産業振興推進事業費補助金)

第18条 吉川市販路拡大事業費補助金は、吉川市産業振興推進事業費補助金に該当する。

2 補助対象事業者は、吉川市産業振興推進事業費補助金に該当する補助金を同一年度内に複数申請し、及び交付を受けることができない。

(補足)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

年 月 日

(宛先) 吉川市長

事業者所在地(住所)

事業者名

代表者氏名(氏名)

電話番号

吉川市販路拡大事業費補助金交付申請書

吉川市販路拡大事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条第1項の規定により、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 展示会等の名称

2 補助事業の期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 補助対象経費の額 金 円

4 補助金申請額 金 円

5 添付書類

(1) 事業計画書(様式第2号)

(2) 収支予算書(様式第3号)

(3) 市税等を完納していることを証する書類

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 ( )

<確認欄>本申請に係る審査のために、商工課職員が市税等の納付状況を確認することに同意します。

(ふりがな)  
氏名

印 生年月日 . . .

様式第2号(第7条関係)

事業計画書

展示会等の名称			
申請者	名称		
	所在地		
	電話番号		FAX番号
	業種		
補助事業の概要	<p>(展示会等の出展目的、予定している出展内容、出展によって期待される効果を記載すること)</p>		
補助対象経費の総額			

様式第3号(第7条関係)

収 支 予 算 書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
補 助 金		
そ の 他		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
合 計		

※必要に応じて、金額の内訳が分かる書類を添付すること。



様式第4号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

吉川市長

印

吉川市販路拡大事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった吉川市販路拡大事業費補助金については、補助金等の交付手続等に関する規則第5条第1項の規定により下記のとおり交付することと決定したので、同規則第7条の規定により通知します。

記

1 展示会等の名称

2 交付決定額 金 円

3 交付条件等

年 月 日

（宛先）吉川市長

事業者所在地（住所）

事業者名

代表者氏名（氏名）

電話番号

吉川市販路拡大事業費補助金申請内容変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた吉川市販路拡大事業費補助金については、申請内容を下記のとおり変更したいので、吉川市販路拡大事業費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により承認を申請します。

記

- 1 変更内容
- 2 変更の理由

様式第6号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

吉川市長 印

吉川市販路拡大事業費補助金変更承認・不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった吉川市販路拡大事業費補助金交付の変更を承認・不承認しますので、吉川市販路拡大事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 変更後交付決定額 金 円
- 2 不承認の理由

（宛先）吉川市長

事業者所在地（住所）

事業者名

代表者氏名（氏名）

電話番号

吉川市販路拡大事業費補助金実績報告書

吉川市販路拡大事業費補助金について、補助金等の交付手続等に関する規則第13条前段の規定により関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 展示会等の名称

2 交付決定額 金 円

3 添付書類

- (1) 収支決算書(様式第8号)
- (2) 展示会等の出展状況がわかる写真等
- (3) 補助対象経費の支払を確認できる書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第8号(第10条関係)

収 支 決 算 書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
補 助 金		
そ の 他		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
合 計		

※必要に応じて、金額の内訳が分かる書類を添付すること。

様式第9号（第11条関係）

第 号  
年 月 日

様

吉川市長 印

吉川市販路拡大事業費補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった吉川市販路拡大事業費補助金については、補助金等の交付手続等に関する規則第14条の規定により、下記のとおり額を確定したので、通知します。

記

1 展示会等の名称

2 交付確定額 金 円

年 月 日

（宛先）吉川市長

事業者所在地（住所）

事業者名

代表者氏名（氏名）

印

電話番号

吉川市販路拡大事業費補助金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった吉川市販路拡大事業費補助金について、吉川市販路拡大事業費補助金交付要綱第11条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 振込先

金融機関名	銀行	本店
	信用金庫	支店
	農業協同組合	出張所
預金種別	普通・当座	口座番号
口座名義	ふりがな	
	氏名	

3 添付書類

吉川市販路拡大事業費補助金交付額決定通知書の写し

様式第 1 1 号（第 1 4 条関係）

第 号  
年 月 日

様

吉川市長 印

吉川市販路拡大事業費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付を決定した吉川市販路拡大事業費補助金  
については、補助金等の交付手続等に関する規則第 9 条第 1 項・第 1 6 条第 1 項・吉川市  
販路拡大事業費補助金交付要綱第 1 3 条の規定により、交付の決定を取り消したので、下  
記のとおり通知します。

記

（取消し理由）



様式第12号（第15条関係）

第 号  
年 月 日

様

吉川市長 印

吉川市販路拡大事業費補助金返還請求書

年 月 日付け 第 号で交付を決定した吉川市販路拡大事業費補助金  
については、補助金等の交付手続等に関する規則第17条第1項・第2項・吉川市販路拡  
大事業費補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり返還を請求します。

記

- |   |           |       |   |
|---|-----------|-------|---|
| 1 | 補助金交付確定額  | 金     | 円 |
| 2 | 補助金交付済額   | 金     | 円 |
| 3 | 返還請求額     | 金     | 円 |
| 4 | 返還期限      | 年 月 日 |   |
| 5 | 返還を請求する理由 |       |   |